

2002年11月

特定非営利活動法人
京都消費者契約ネットワーク 御中

株式会社ツーカーホン関西
取締役 営業本部長 木下 岩男

申入書に対するご回答

弊社といたしましては、1996年の旧郵政省電気通信局長殿からの「代理店の営業活動の適正化について」の発行及び、1997年に電気通信事業者協会にて改正されました「代理店の営業活動に対する倫理要綱」に基きまして、弊社代理店への指導・育成をかねてより行ってまいりました。

この度、ご指摘頂きましたことを弊社と致しましても真摯に受け止めまして、再度実態調査を行うとともに、代理店・販売店において顧客との不当な契約を行わないよう指導の再徹底を実施致します。

今後につきましても引き続き「代理店の営業活動に対する倫理要綱」を遵守し、代理店に対し適正な営業活動の指導を行ってまいります。

また今後、同事象が発生・発覚した際には早急な対応と販売代理店に対しまして、厳重な対応と処分を行う所存で御座います。

以上